

議案第17号

平成30年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成30年度かすみがうら市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出から5,850千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,873,131千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月1日提出

かすみがうら市長 坪井 透

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		985,033	△ 7,792	977,241
	1 国民健康保険税	985,033	△ 7,792	977,241
6 繰入金		594,117	1,942	596,059
	1 一般会計繰入金	444,117	1,942	446,059
歳入合計		4,878,981	△ 5,850	4,873,131

歳 出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 保 健 事 業 費		48,489	△ 4,800	43,689
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	30,722	△ 4,800	25,922
8 諸 支 出 金		66,814	△ 1,050	65,764
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	66,812	△ 1,050	65,762
歳 出 合 計		4,878,981	△ 5,850	4,873,131

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	985,033	△7,792	977,241
2 使用料及び手数料	1,000	0	1,000
3 国庫支出金	1	0	1
4 県支出金	3,264,604	0	3,264,604
5 財産収入	4	0	4
6 繰入金	594,117	1,942	596,059
7 繰越金	11,059	0	11,059
8 諸収入	23,163	0	23,163
歳入合計	4,878,981	△5,850	4,873,131

歳 出 (単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総 務 費	40,416	0	40,416				
2 保 険 給 付 費	3,213,817	0	3,213,817				
3 国民健康保険事業費納付金	1,494,438	0	1,494,438				
4 共 同 事 業 拠 出 金	2	0	2				
5 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1	0	1				
6 保 健 事 業 費	48,489	△4,800	43,689				△4,800
7 基 金 積 立 金	4	0	4				
8 諸 支 出 金	66,814	△1,050	65,764				△1,050
9 予 備 費	15,000	0	15,000				
歳 出 合 計	4,878,981	△5,850	4,873,131				△5,850

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般被保険者 国民健康保険税	975,026	△3,831	971,195	1 医療給付費分 現年課税分	△2,084	現年課税分
				2 後期高齢者支援金 分現年課税分	△1,066	現年課税分
				3 介護納付金分 現年課税分	△681	現年課税分
2 退職被保険者等 国民健康保険税	10,007	△3,961	6,046	1 医療給付費分 現年課税分	△2,419	現年課税分
				2 後期高齢者支援金 分現年課税分	△804	現年課税分
				3 介護納付金分 現年課税分	△738	現年課税分
計	985,033	△7,792	977,241			

(款) 6 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	444,117	1,942	446,059	1 一般会計繰入金	1,942	保険基盤安定繰入金 (支援分)	△116
						保険基盤安定繰入金 (軽減分)	2,058
計	444,117	1,942	446,059				

3 歳 出

(款) 6 保健事業費

(項) 1 特定健康診査等事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 特定健康診査等事業費	30,722	△4,800	25,922				△4,800	13 委託料	△4,800	01 特定健康診査等事業 13 特定健康診査事業委託料	△4,800 △4,800
計	30,722	△4,800	25,922				△4,800				

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 一般被保険者保険税還付金	6,000	△1,050	4,950				△1,050	23 償還金、利子及び割引料	△1,050	01 一般被保険者保険税還付事業 23 一般被保険者保険税過誤納金還付金	△1,050 △1,050
計	66,812	△1,050	65,762				△1,050				